

農業生産基盤の強化及び農村地域の活性化

【産業政策課・観光交流課・農業振興課・農村整備課】

◆ アグリネットワーク推進事業

1 目的

本市農業の持続的な成長や魅力向上を図るため、「うつのみやアグリネットワーク」及び「うつのみやアグリファンクラブ」を運営し、本市の農資源を核として、他産業との連携を促進するとともに、本市の農に対する理解を促進し、農産物の需要拡大を図る。

2 概要

(1) うつのみやアグリネットワークの運営

- ・農業と他産業との新たな連携を促進することにより、地域の農産物、人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、販路、地域ブランド等を創出し、本市農産物の需要拡大と産業の振興を図るため「うつのみやアグリネットワーク」を運営する。
- ・推進体制
 - ①会員：農業関係団体、商工関係団体、食品関連団体・企業及び個人
 - ②運営委員会
 - ③事務局：市、農協、商工会議所
- ・設立時期 平成19年1月31日

(2) うつのみやアグリファンクラブの運営

- ・消費者への美味しい農産物や農業体験などの情報提供を通して、「農」との交流を促進し、本市の「食」と「農」に対する理解を深める。
 - ①アグリネットワークからの商品・サービスの購入、情報の受信
 - ②消費者ニーズの発信
 - ③うつのみやの農資源の積極的利用・PR

3 スケジュール

- | | |
|-----------|---|
| 平成19年度 | ネットワークを動かすシステム構築 <ul style="list-style-type: none">・情報共有Webの構築・稼動・会員交流会の開催 |
| 平成19～23年度 | プロジェクトの創出・事業化の促進 <ul style="list-style-type: none">・農資源を核としたプロジェクトの創出及び事業化を支援・うつのみやアグリファンクラブと連携した消費者ニーズアンケート調査 |

◆ 農業・農村ふれあい交流事業の推進

1 目的

本市の豊かな「農」資源を活用し、農村地域と都市住民との交流を通して、「農」への理解促進と農村の活性化を図る。

2 概要

農村地域の農資源を活用した交流メニューを抽出し、都市住民への情報発信を行うとともに、遊休農地や農林公園などの既存施設を活用し、農業体験や農産物加工体験など、都市と農村の交流事業を展開する。

(1) 農資源の抽出

・地域の農資源（既存の交流イベント、既存農業施設、観光農園など）を抽出し、分野ごとに整理する。

(2) 交流情報の発信

・ホームページ等を活用し、既存の農資源（観光農園、交流イベントなど）の情報を発信し、都市住民と農村地域がふれあう機会を提供する。

(3) ふれあい交流事業の実施

・市と地域農業者等と共同による、既存の農資源（観光農園、交流イベントなど）を活用した体験・交流事業をモデル事業として実施し、今後、農業者や農業者のグループが主体となった体験・交流事業の実施を目指す。

3 スケジュール

19年度～ 地域農資源の抽出及び整理
交流情報の発信
ふれあい交流事業実施（2回）

◆ 農業担い手の育成・確保

1 目的

地域農業の中核的担い手となる経営感覚に優れた農業経営を育成するため、経営改善に意欲ある農業者を認定農業者として育成・確保するとともに、集落営農の組織化・法人化を進め、効率的で安定的な営農を促進する。

2 概要

(1) 認定農業者制度

- ・ 経営改善を図ろうとする農業者が、5年後の経営目標の達成に向けた「農業経営改善計画」を市に提出し、年2回市長が認定するもの。
- ・ 主な認定基準
 - ① 年間150日以上農業に従事していること
 - ② 水稻作付け目標面積の配分に応じた、米の生産調整を実施していること
 - ③ 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の目標が達成できること
⇒ 年間農業所得：580万円以上、年間労働時間：2000時間以内

(2) 主な支援策

- ・ 農地の集積
- ・ 経営改善研修会の開催や派遣
- ・ 制度資金の利子補給、コンバインなど大型機械の導入支援 など

(3) 認定農業者の育成目標（平成27年度）

776経営体（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）

（内訳：個別経営体760、集落営農組織等16）※平成19年3月末現在：675経営体

3 スケジュール ～ 19年度の取り組み

(1) 認定農業者の育成・確保

- ① 水田農業ビジョンにおける「担い手リスト登載者」のうち、認定農業者を除く担い手を認定農業者へ誘導
- ② 市農業公社（農地保有合理化法人）の農地流動化事業による農地集積の支援

(2) 集落営農の組織化・法人化の推進

- ① モデル事業の実践（平成16年度から継続）
- ② 集落営農の組織化

(3) 担い手育成総合支援協議会事業

- ① 品目横断的経営安定対策や経営改善に係る研修会・講演会の開催
- ② 認定農業者の海外派遣研修の実施
- ③ 第10回全国農業担い手サミット in とちぎの開催支援

◆ 農地・水・環境保全向上対策事業の推進

1 目的

地域における農業者，非農業者が一体となった，農地・農業用水等の資源の良好な保全，質的向上を図る共同活動と，環境に配慮した先進的な営農活動を支援する。

2 概要

- ・実施期間 平成19年度から23年度の5ヵ年
- ・事業主体 地域活動組織 約30地区
- ・活動内容 農地・農業用水等の資源の良好な保全，質的向上を図る共同活動と環境に配慮した先進的な営農活動を行う
- ・事業規模 約2,000ha

3 スケジュール

- 18年度 モデル支援事業を上籠谷及び河内東部地区で実施
(全国568地区，県内10地区)
- 19年度 事業の本格導入
16地区で実施
3～6地区追加実施予定
- 20年度～ 各年度2～3地区程度実施予定